

Web 会議（Zoom）ライセンスの取得

仕様書

1. 件名

Web 会議（Zoom）ライセンスの取得

2. 目的

機構では、研究開発業務の遂行のため、機構外の様々な組織等とのコミュニケーションが不可欠となっている。コロナ禍以降、テレワーク等での業務等が広まり、様々な場所で業務を遂行することが増え、かつ、その際に利用するデバイスも PC やタブレット等の汎用的な機器からの接続が増加しており、Web 会議システムの利用が不可欠であることからライセンスを取得する。なお、取得に当たって、Web 会議システムは、利便性が高い一方で、一定のセキュリティ対策が必要なことから、設定等を一元管理するための機能を設けたライセンスを取得することとする。

3. 導入物品

Web 会議（Zoom）ライセンス 一式

4. 調達方式

購入とする。

5. 納期

令和 8 年 4 月 1 日

6. 仕様

(1) 導入物品の仕様及び数量

仕様及び数量については、表 1 の通りとすること。

表 1：導入物品の仕様及び数量

No	品名	数量	備考
1	Web 会議ライセンス	85	Zoom Workplace Enterprise – Essentials 「Zoom Japanese Government Preset」を適用すること

(2) 導入物品の有効期間

(1) に示す導入物品に示すライセンスの有効期間は 2027 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

(3) 現アカウント番号の継承

現在、機構が契約しているライセンス（アカウント番号：52288741）を引き継ぎ、設定情報等を引き継ぐこと。

7. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
情報交流棟南ウイング サイバーセキュリティ統括室

(2) 納入条件

持ち込み渡し

8. 検収条件

「6. 仕様」に示すライセンスが、「7. 納入場所及び納入条件」に示す納入場所へ、指定された数量納入されたことをもって検収とする。

9. 検査員および監督員

(1) 検査員

一般検査 管財担当課長

(2) 監督員

システム計算科学センター サイバーセキュリティ統括室長

10. 保証

検収後、ライセンスの有効期間以内に、当機構の取り扱い上の過失に起因しない故障及び欠陥が発生した場合には、受注者の責任において無償で補修、改修または交換すること。

11. 守秘義務

受注者は、本業務の実施により知りえた情報を当機構に無断で第三者に漏えいしてはならない。

12. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、当機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

13. グリーン購入法

本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

以上